

多摩都市計画事業稲城榎戸土地地区画整理事業

# 事業計画書

認可

平成元年11月27日

平成9年7月15日

平成13年3月30日

令和2年11月24日

令和 年 月 日

公告

平成元年12月4日

平成8年2月21日(第1回変更)

平成9年7月23日(第2回変更)

平成12年1月26日(第3回変更)

平成12年9月26日(第4回変更)

平成13年3月30日(第5回変更)

平成23年3月16日(第6回変更)

平成24年3月6日(第7回変更)

令和元年11月28日(第8回変更)

令和2年12月4日(第9回変更)

令和7年3月21日(第10回変更)

令和 年 月 日(第11回変更)

稲 城 市



# 変 更 理 由

今回の事業計画変更は、多7・5・2公園通り梨の道線及び第2・2・14号矢野口公園の都市計画変更に伴う設計の概要の変更、資金計画の変更を行う。

※二段書きは  $\frac{\text{変 更 前}}{\text{変 更 後}}$

# 目 次

第 1	土地区画整理事業の名称等	
	(1) 土地区画整理事業の名称	1
	(2) 施行者の名称	1
第 2	施行地区	
	(1) 施行地区の位置	1
	(2) 施行地区位置図	1
	(3) 施行地区の区域	1
	(4) 施行地区区域図	1
第 3	設計の概要	
1.	設計説明書	
	(1) 土地区画整理事業の目的	2
	(2) 施行地区内の土地の現況	2
	(3) 設計の方針	3
	(4) 整理施行前後の地積	5
	(イ) 土地の種目別施行前後対照表	5
	(ロ) 減歩率計算表	6
	(5) 保留地の予定地積	6
	(6) 公共施設整備改善の方針	7
	(イ) 首都圏整備計画との関連	7
	(ロ) 都市計画との関連	7

	(ハ) 都市計画道路の整備	8
	(ニ) 区画道路の整備	8
	(ホ) 特殊道路及び通路の整備	8
	(ヘ) 公園の整備	8
	(ト) 水路及び排水施設の整備	8
	(チ) 公共施設別調書	9
	(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	10
2.	設計図	10
第4	事業施行期間	10
第5	資金計画書	
	(1) 収入	11
	(2) 支出	12
	(3) 年度別歳入歳出資金計画表	15

# 多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業

## 事業計画

### 第1 土地区画整理事業の名称等

#### (1) 土地区画整理事業の名称

多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業

#### (2) 施行者の名称

稲 城 市

### 第2 施行地区

#### (1) 施行地区の位置

この地区は、新宿から約20km西方に位置する稲城市の東端にあり、市域の中では最も都心部に近い多摩川右岸の玄関口にある。地区東側は、都道124号稲城・読売ランド停車場線を境とし、南側は、一級河川三沢川、西側は稲城中央土地区画整理地区、北側は、主要地方道19号町田・調布線及び普通河川清水川に囲まれた、東西約0.6km、南北約0.4kmで構成する約25haの地区である。

#### (2) 施行地区位置図

「別添図面のとおり」

#### (3) 施行地区の区域

この地区の区域は、稲城市大字矢野口字宿、字榎戸及び字根方並びに大字東長沼字3号の一部である。

#### (4) 施行地区区域図

「別添図面のとおり」

### 第3 設計の概要

#### 1. 設計説明書

##### (1) 土地区画整理事業の目的

多摩ニュータウンの熟成に呼応して稲城市もベッドタウン化が顕著になり、一部ではすでに無秩序な住宅地が形成され始め、更に自動車交通量の増加が一層住環境の悪化を増大させている。そのため、市街化が進展する前に都市基盤を整備し、計画的に市街地形成を図るとともに、無秩序に形成されてしまった住宅地を再編し、健全な都市としての育成を図ることを目的とする。

また、多摩ニュータウンからの基幹道路である、多3・1・6号の早期整備を行い、自動車交通に対応する沿道利用地への機能立地を計画的に誘導促進させると共に、地域の活性化を図る。

##### (2) 施行地区内の土地の現況

昭和40年代まではほとんどが農地であったが、多摩ニュータウンへ京王相模原線が開業され一挙に利便性が向上したこともあって、住宅地としての市街化が顕著である。もともと、多摩川の氾濫原であったため平坦な土地と、肥沃な土壤にめぐまれ、農業を中心とした村落であった。そのため現在も農地が地区面積の約半分を占め、ほとんどが梨やぶどうの果樹生産で生産者直売による形態をとっている。

##### ①地区内人口・人口密度

地区内人口は、昭和63年1月現在、1,900人で、人口密度は、76人/ha（グロス）で、このうち、貸家やアパートに居住する人口は、約1,000名である。

##### ②土地利用状況

農家が生活基盤安定を目的として建設した貸家やアパートが、住宅建物総数の約半分を占めている。人口に比して商業の立地が地区内には少なく、近隣性の商店が数軒都道沿いに営業しているのみである。

その他は農地で、水田も若干あるが、ほとんどが梨の生産である。

##### ③道路、公園及び宅地の状況

道路は市道5号線（吉方道路）が5m程度の幅員を持ち、主要な生活道路として利用されている以外整備されたといえる道路はなく、ほとんどが4m未満の農道を若干拡張した道路である。

また公園は、地元から借り上げて暫定的に公園として利用している土地があるが、それ以外に公園はない。

宅地は、相続等により一部を売却して設けられた分譲住宅が地区内に点在しているほか、生活基盤安定のために農家が建設した、アパートと貸家が多数ある。分譲された宅地は、新しいものほど規模が小さくなり、100㎡以下の宅地もかなりの数にのぼっている。120㎡以下の宅地の状況は、権利者数で約40%、面積比で約6%である。

#### ④建物高度化の傾向

企業の社宅として利用されている建物に鉄筋コンクリート4～5階建てのものが4棟あるが、その他は2階建てである。

#### ⑤地勢

多摩川の氾濫原にあたり沖積地である。地区外の丘陵地はいわゆる稲城砂層であるが、本地区は標高30～50mの位置にあり高低差のほとんどない平坦地である。

#### ⑥用排水路の状況

水路は農業用水で、地区の西方から東へ3系統の水路が流下し、一系統は都市下水路として計画決定されている。

この3系統から分水した水路が地区内を網目状に被っているが、現在はほとんど利用されていない。また、地区を横断する形で三沢川が川崎市に流下し、地区内は一部分が50mm対応で改修済みである。

#### ⑦水道・ガス等供給処理施設の現況

上水道、電気、電話は地区全域で敷き込みが可能である。ガスはプロパンガスの個別供給となっている。

#### ⑧公益施設の状況

地区に隣接して稲城市立第一小学校があり、本地区全域がこの学校の通学区となっている。市役所、文化センターは稲城中央土地区画整理地区内に建設され、本地区からは徒歩圏内である。

#### ⑨工場の立地

地区内に大規模工場はない。小規模なものとして、鉄工所、精密機械工場がある。

### (3) 設計の方針

#### ①土地利用計画

基本的な土地利用は、住宅系用途とする。ただし、幹線道路沿道は沿道利用地とし、南側は中層住宅と商業との複合利用を計画する。北側は日影の関係から、敷地対応による利用を前提に郊外型の商業立地を促進する。

#### ②人口計画及び住区構成計画

稲城市は、市域全体を13の住区に分割しており、本地区はその第4及び第5住区に属している。人口は、2住区あわせて約19,000人を計画しているが、そのうち本地区内は、2,630人（105人/ha）を配置する。

#### ③公共施設計画

本住区を構成する幹線道路は、多3・1・6号、多3・3・10及び多3・4・12がある。この他、住区内の南北交通に対応する地区集散道路を新たに一路線追加し、道路の機能的配置を明確にするほか、段階的に道路網を構成させ住区内交通の安全性を高める。歩行者動線は、京王読売ランド駅及び南武線矢野口駅へが主で、地区の西から東への動きが中心となっている。そこで、地区内中央に歩行者軸を配置し、そこから目的に応じた動線が確保できるよう計画する。

緑のネットワークは、この東西方向の歩行者軸と三沢川とをループ状に結び、地区内のネットワークを形成させる。

このネットワークの結節点には公園を配置するほか、稲城中央土地区画整理により配置された吉方公園を、約8,000㎡規模の公園となるよう拡大して、コミュニティ道路で結ばれる矢野口公園とあわせ、近隣公園の役割を持たせる。

この他、誘致距離を考慮して児童公園を配置する。

更に、三沢川の環境護岸整備に親水機能をもつ水辺を設け、公園的な利用を図る。

既存水路は暗渠化するが、一部は道路の中に水路を設け、水辺の復活を目指す。三沢川は河川事業により別途整備する。

#### ④供給処理施設の整備計画

上水道は本事業で整備するが、その他下水道、電気、ガス等は、各企業者による同時整備とする。

#### ⑤公益施設の整備計画

既存の自治会館の整備拡充を行い、公園や梨の道と一体的な地区センターとし、地域のコミュニティの核として形成する。

#### ⑥建築物整備計画

地区計画制度を導入し、計画的に調和のとれた、良好な住環境の形成を図る。

## (4)整理施行前後の地積

## (イ)土地の種目別施行前後対照表

上段:変更前 下段:変更後

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考	
			地 積 ( m <sup>2</sup> )	割 合 ( % )	筆 数	地 積 ( m <sup>2</sup> )	割 合 ( % )		
公 共 用 地	国 有 地	道 路	7,350.75	2.9	—	0.00	0.0		
		水 路	10,531.13	4.2	—	631.38 553.46	0.2 0.2		
		河 川	11,515.20	4.5	69	9,444.80	3.7		
		計	29,397.08	11.6	69	10,076.18 9,998.26	3.9 3.9		
	地 所 方 公 有 地 団 体	道 路	5,568.56	2.2	132	70,055.02 69,694.81	27.7 27.6		
		公 園	—	—	—	7,596.15 8,211.99	3.0 3.2		
		水 路	972.00	0.4	1	0.00	0.0		
		河 川	—	—	—	0.00	0.0		
		計	6,540.56	2.6	133	77,651.17 77,906.80	30.7 30.8		
	公 共 用 地 計			35,937.64	14.2	202	87,727.35 87,905.06	34.6 34.7	
	宅 地	民 有 地	田	112,712.99	44.6	390			
			畑	16,931.04	6.7	65			
			宅 地	58,154.70	23.0	383			
			山 林	973.00	0.4	9			
雑 種 地			5,922.49	2.3	62				
墓 地			387.00	0.1	1				
公衆用道路			3,685.47	1.5	74				
公 園			158.00	0.1	2				
計			198,924.69	78.7	986	160,105.33 159,927.62	63.3 63.3		

宅地	国有地	公共用財産	—	—	—		
		普通用財産	727.00	0.3	1		
		計	727.00	0.3	1		
地方公共団地所有地	宅地	宅地	—	—	—		
		田	976.00	0.4	6		
		計	976.00	0.4	6		
宅地計		200,627.69	79.4	993	160,105.33	63.3	
					159,927.62	63.3	
保留地		—	—	—	5,000.00	2.0	
測量増減		16,267.35	6.4	—	—	—	
合計		252,832.68	100.0	1,195	252,832.68	100.0	

(ロ)減歩率計算表

整理前宅地地積 (登記地積) (A)	同更正地積 (測量増減を加減したものの) A	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含めた宅地地積 E	保留地を除いた宅地地積 D	公共減歩地積 P	公共保留地を合算した減歩地積 D	公共減歩率 p=P/A	公共保留地合算減歩率 d=D/A
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%
200,627.69	216,895.04	165,105.33	160,105.33	51,789.71	56,789.71	23.88	26.18
		164,927.62	159,927.62	51,967.42	56,967.42	23.96	26.26

(5)保留地の予定地積

整理前宅地価格 総額(予想) V	整理後宅地価格 総額(予想) V'	宅地価格総額 の増加額 V=V'-V	整理後1m <sup>2</sup> 当たり 予定価格 e	保留地として取り 得る最大限地積 Rmax=△V/e	保留地の 予定地積 R	割合 R/Rmax	摘要
千円	千円	千円	円/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
67,454,357	71,655,713	4,201,356	434,000	9,680.54	5,000.00	51.65	
	71,578,587	4,124,230		9,502.83		52.62	

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 首都圏整備計画との関連

近郊整備地帯 昭和41年5月30日 (首都圏整備委員会告示第一号)

(ロ) 都市計画との関連

事 項		年 月 日	摘 要	
市 街 化 区 域		昭和45年12月26日	東京都告示第1422号	
地 域 ・ 地 区	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域	令和2年6月30日 稲城市告示第82号変更	
		第一種中高層住居専用地域	令和2年6月30日 稲城市告示第82号変更 令和7年11月28日 稲城市告示第124号変更	
		第二種中高層住居専用地域	令和2年6月30日 稲城市告示第82号変更	
		準住居地域	令和2年6月30日 稲城市告示第82号変更 令和7年11月28日 稲城市告示第124号変更	
	その他の地域地区	高度地区の指定	令和2年6月30日 稲城市告示第83号変更 令和7年11月28日 稲城市告示第125号変更	
		準防火地区の指定	平成9年11月21日 稲城市告示第93号決定	
		地区計画	令和2年6月30日 稲城市告示第86号変更 令和7年11月28日 稲城市告示第126号変更	
	都 市 施 設	道 路	多3・1・6 (南多摩尾根幹線 25~28m)	平成3年10月30日 東京都告示第1122号
			多3・4・12 (読売ランド線 16~19m)	平成元年6月16日 東京都告示第678号
			多7・5・2 (公園通り梨の道線 15~30m)	平成元年10月25日 稲城市告示第89号
多7・5・2 (公園通り梨の道線 15~24.5m)			令和7年11月28日 稲城市告示第122号変更	
多7・5・3 (宿榎戸線 12m)			令和2年6月30日 稲城市告示第84号変更	
公 園		第2・2・2号 吉方公園	平成9年11月21日 稲城市告示第94号	
		第2・2・14号 矢野口公園	平成9年11月21日 稲城市告示第94号 令和7年11月28日 稲城市告示第123号変更	
		第2・2・15号 円覚寺公園	令和2年6月30日 稲城市告示第85号変更	
		第2・2・38号 三沢川親水公園	令和2年6月30日 稲城市告示第85号	
河 川		多3 (三沢川)	昭和49年11月26日 東京都告示第1210号	
市 街 地 開 発 事 業		昭和63年11月18日	東京都告示第1108号	

(ハ) 都市計画道路の整備

都市計画道路の線形は、既定計画を踏襲し整備する。断面構成等は、「公共施設別調書」のとおりである。

多3・1・6号線は、多摩ニュータウンからの基幹幹線道路で、大量の自動車交通を処理することから、沿道に対する環境、歩行者の安全性を主眼として整備する。また多3・4・12号線は、補助幹線道路として地区内の発生交通の処理のほか、地域に密着した道路としての機能を合わせ持たせる。また、地域のコミュニティの核として、地区中央にコミュニティ道路を設ける。幅員は地域の顔となる部分を $\frac{30\text{m}}{24.5\text{m}}$ として対外的に表現し、地区内は15mとして、歩行者優先の道路を配置する。

(ニ) 区画道路の整備

区画道路は、幅員別に道路の段階的構成を図り、歩行者の安全性及び利便性を考慮して配置整備する。また、整理後宅地の日照等、住環境保全のため適正な街区を構成できるよう計画する。幅員は6mを基本として整備する。

(ホ) 特殊道路及び通路の整備

特殊道路は、地区内の通過交通排除のため歩行者動線が分断される場所が生じるため、歩行者の利便性を確保する上で、必要な個所に歩行者専用道路を設け整備する。

(ヘ) 公園の整備

地区内に設ける3ヶ所の公園のうち、吉方公園及び矢野口公園はコミュニティ道路で結節し、近隣公園の機能が維持できるよう計画する。また、公園の機能に合わせ、休養施設、遊具等を整備する。

(ト) 水路及び排水施設の整備

水路は一部を除いて暗渠化する。水辺の復活を図るため、コミュニティ道路の歩道にせせらぎを設ける。

雨水排水は、都市下水路により三沢川に放流するが、地形的に困難な場所については、管渠により排水させる。汚水排水は、別途下水道事業により整備する。

## (チ) 公共施設別調書

上段:変更前 下段:変更後

区分	名称番号	種別	形状寸法			整備計画	摘要		
			幅員(m)	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )				
道路	幹線	多3・1・6 南多摩尾根幹線	◎	25~28	692.51	18,276.38	「4.5~7~2~7~4.5」アスファルト舗装とし、照明、植栽を行う。電線共同溝の整備を行う。	平成3年10月30日 東京都告示第1122号変更	
		多3・4・12 読売ランド線	○	16~19	105.86	1,975.76	「3.5~9~3.5」アスファルト舗装とし、照明、植栽を行う。電線共同溝の整備を行う。	平成元年6月16日 東京都告示第678号変更	
		多7・5・2 公園通り梨の道線	◇	15~30 15~24.5	611.28 609.58	10,712.11 10,242.16	標準断面は「4.0~7~4.0」アスファルト舗装とし、照明、植栽を行う。電線共同溝の整備を行う。	平成元年10月25日 稲城市告示第89号 令和7年11月28日 稲城市告示第122号	
		多7・5・3 宿榎戸線	◇	12.0	355.63	4,394.55	「2.5~7~2.5」アスファルト舗装とし、照明、植栽を行う。電線共同溝の整備を行う。	令和2年6月30日 稲城市告示第84号変更	
		小 計			1,765.28 1,763.58	35,358.80 34,888.85			
	区画	道	幅員 12 m		12.0	45.96	552.45	「2.5~7~2.5」アスファルト舗装とし、照明、植栽を行う。	河川との重複部分を含む(79.42m <sup>2</sup> )
			幅員 12 m		12.0	122.98	1,566.66	「3.0~6.0~3.0」アスファルト舗装とし、照明、植栽を行う。	
			幅員 6 m		6.0	4,025.24	25,239.58	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	
			幅員 5 m		5.0	960.43 966.80	5,062.76 5,094.57	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	河川との重複部分を含む(133.19m <sup>2</sup> )
			幅員 5.3m		5.3	42.62	239.15	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	
			幅員 4.2m		4.2	17.23	75.42	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	
			幅員 4 m		4.0	279.93	1,121.65	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	
			小 計			5,494.39 5,500.76	33,857.66 33,889.48		
	特殊	道	幅員 5 m		5.0	24.94	131.09	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	
			幅員 4 m		4.0	246.55	998.00	アスファルト舗装とし、L型又はU型側溝を設ける。	
幅員 2 m				2.0	22.23	53.17			
—				—	—	—			
小 計					268.78 271.49	1,051.17 1,129.09			
道 路 計					70,267.63 69,907.42				

公 園	第2・2・2号 吉方公園			3,500.03	すでに開園した部分とあわせ機能を確保する。	平成9年11月21日 稲城市告示第94号変更
	第2・2・14号 矢野口公園			3,500.00 4,115.84	吉方公園にない施設を設け、一体的な利用を図る。	平成9年11月21日 稲城市告示第94号 令和7年11月28日 稲城市告示第123号
	第2・2・15号 円覚寺公園			596.12	児童公園としての機能を確保し、施設等を設ける。 隣接地と一体活用することで、防災性の向上を図る。	令和2年6月30日 稲城市告示第85号変更
	公 園 計			7,596.15 8,211.99		「三沢川親水公園」重複部分を含めた 公園面積計(9,957.05㎡)
水 路	多3 三沢川	12～23	247.00	9,444.80	用地の一部を確保する。	河川:昭和49年11月26日 東京都告示第1210号 道路との重複部分を含む(212.61㎡) 「三沢川親水公園」 令和2年6月30日 稲城市告示第85号 道路との重複部分を含む(212.61㎡) 公園重複部分を含む(2,360.90㎡)
	水路	0.6～3.0	252.00 226.03	631.38 553.46	開渠又は暗渠で整備する。	
	河 川 水 路 計			10,076.18 9,998.26		
合 計				87,939.95 88,117.67		

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

上水道は、すでに敷設されている区域以外の区域に土地利用増進のため企業者と協議の上、事業の進捗に合わせて新設する。

2. 設計図

「別添図面のとおりに」

第4 事業施行期間

自 平成元年12月4日

至 令和22年3月31日(清算期間を含む)

第5 資金計画書

1. 収 入

上段：変更前 下段：変更後

区 分	金 額 (千円)	摘 要
国庫補助金	6,809,951	対象路線：通 常：多3・1・6、多7・5・2 補助率5.5/10, 1/2 583,400千円 交付金：多3・4・12号、多7・5・2号、多7・5・3号 補助率1/2, 5.5/10 4,574,541千円 都市再生：（重点地区）補助率 1/3、1/2 1,652,010千円
東京都補助金	4,761,420	対象路線：通 常：多3・1・6、多7・5・2 補助率2.25/10, 1/4 569,550千円 交付金：多3・4・12号、多7・5・2号、多7・5・3号 補助率2.25/10, 1/4 3,139,713千円 都市再生：（重点地区）補助率 1/3、1/4 846,005千円 都単独補助： 206,152千円 電線共同溝整備費
稲城市負担金	<del>12,553,450</del> 12,532,493	
保留地処分金	<del>1,152,179</del> 1,173,136	
合 計	25,277,000	

2. 支 出

上段：変更前 下段：変更後

事 項		単 位	事 業 量	事業費 (千円)	摘 要	
公 共 施 設 整 備	道 路 築 造 費	都市計画道路	m	1,766 ..... 1,764	2,179,000 排水費を含む	
		区画道路	m	5,494 ..... 5,501	708,000 "	
		特殊道路	m	269 ..... 271	11,000 10,214 "	
		小 計		7,529 ..... 7,536	2,898,000 2,897,214 "	
	公園施設費	m <sup>2</sup>	7,596	125,000 ..... 149,215	公園3ヶ所	
	水路築造費	m	252 ..... 226	23,000 60,000		
	計			3,046,000 ..... 3,106,429		
	移 転	建物移転費	棟	480	11,141,000 ..... 11,131,888	付属物を含む
		墓地移転費	基	29	97,000 ..... 96,491	
		工作物移転費	式	1	1,034,000 ..... 1,050,000	立木を含む
計				12,272,000 ..... 12,278,379		
移	上水道移設費	m	2,925	349,000 ..... 381,298		
	下水道移設費	m		—		

費 設	電柱移設費	本	191	190,000	電話柱を含む
	NTTケーブル 移設費	m		83,593	
	東京ガス管移設費	m		18,000	
	計			640,593 672,891	
	公共施設整備費計			15,958,593 16,057,699	
法第2条第2項 該当事業費	上水道	m	7,256	294,000	分担金
	ガ ス	m		53,000 52,505	
	下水道				
	計			347,000 346,505	
	整地費	m <sup>2</sup>	123,899	603,000 620,000	宅地整地
	工事雑費			2,281,000 2,281,000	仮設工事費等
	調査設計費			4,112,668 4,001,057	
	工 事 費 計			23,302,261 23,306,261	

損失補償費			1,054,000 1,050,000	損失に対する補償費
補償費計			1,054,000 1,050,000	
借入金利息			39,981	
計			24,396,242	
事務費			880,758	諸会議費等
合計			25,277,000	

## 3. 年度別歳入歳出資金計画表

上段：変更前

下段：変更後

単位：千円

		平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
出	歳	工事費	34,628	97,785	115,057	79,196	109,579	194,239	60,939	208,165	293,211	407,868	573,560	740,928
		補償費						2,145	493	1,297	3,968	10,497	17,691	20,507
		利子	121	3,250	3,231	1,958	2,320	2,654	4,130	3,962	2,246	2,187	2,989	3,236
		事務費	20,105	23,387	24,124	15,451	17,667	21,529	22,269	23,309	23,692	23,990	24,127	23,122
		計	54,854	124,422	142,412	96,605	129,566	220,567	87,831	236,733	323,117	444,542	618,367	787,793
入	歳	国庫補助金	6,000	13,800	27,000	26,500	5,000	30,500	5,000	47,500	56,500	109,100	155,000	210,000
		東京都補助金	6,000	13,200	23,000	23,500	5,000	30,500	5,000	47,500	56,500	109,100	155,000	210,000
		稲城市負担金	35,157	105,119	92,412	46,605	119,566	82,160	89,117	182,294	235,677	226,342	308,367	367,793
		保留地処分金												
		計	47,157	132,119	142,412	96,605	129,566	143,160	99,117	277,294	348,677	444,542	618,367	787,793

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳 出	工事費	861,820	1,424,699	1,322,128	1,188,759	1,232,312	638,748	526,975	709,047	594,512	643,484	611,341	1,026,941
	補償費	32,873	92,513	83,404	110,365	86,994	75,352	68,781	65,865	53,857	35,712	30,830	23,067
	利子	1,715	5,348	634									
	事務費	18,591	18,747	17,788	18,352	17,975	18,230	17,968	17,541	18,244	17,290	16,709	15,355
	計	914,999	1,541,307	1,423,954	1,317,476	1,337,281	732,330	613,724	792,453	666,613	696,486	658,880	1,065,363
歳 入	国庫補助金	310,000	526,600	542,900	439,300	439,300	185,075	125,050	239,350	178,200	212,000	177,350	364,550
	東京都補助金	305,000	506,600	421,295	360,700	358,900	149,195	89,190	103,825	77,400	111,500	79,675	164,225
	稲城市負担金	299,999	508,107	459,759	502,968	537,137	265,474	335,134	449,278	411,013	372,986	387,055	391,982
	保留地処分金				14,508	1,944	132,586	64,350				14,800	144,606
	計	914,999	1,541,307	1,423,954	1,317,476	1,337,281	732,330	613,724	792,453	666,613	696,486	658,880	1,065,363

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 出	工事費	499,555	668,352	694,895	461,467	324,740	311,939	291,478	263,218	340,230	572,022	1,554,996	956,817 979,331
	補償費	23,629	17,067	17,274	25,279	27,275	26,463	18,511	16,675	10,818	11,508	15,100	20,614 9,497
	利子												
	事務費	15,628	21,615	21,740	23,189	20,561	22,219	21,645	20,300	15,816	14,920	15,101 15,204	15,296 14,750
	計	538,812	707,034	733,909	509,935	372,576	360,621	331,634	300,193	366,864	598,450	1,585,197 1,585,300	992,727 1,003,578
歳 入	国庫補助金	127,150	270,250	266,500	114,550	90,475	35,700	42,200	35,950	45,750	131,990	509,171	293,850 261,795
	東京都補助金	59,425	118,675	125,250	48,375	37,012	20,972	26,585	33,622	39,975	84,045	259,586	171,625 135,473
	稲城市負担金	335,705	318,109	340,854	347,010	245,089	278,974	257,017	230,621	266,131	382,415	742,464 816,543	390,948 531,392
	保留地処分金	16,532		1,305			24,975	5,832	0	15,008		73,976 -	136,304 74,918
	計	538,812	707,034	733,909	509,935	372,576	360,621	331,634	300,193	366,864	598,450	1,585,197 1,585,300	992,727 1,003,578

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
出	工事費	136,629 304,217	194,354 162,388	585,313 316,111	593,646 588,850	191,857 406,081	332,803 327,397	328,985 240,029	175,142	56,724	71,178		
	補償費	4,554 6,170	3,022 8,523										
	利子												
	事務費	15,295	15,294 15,295	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295 15,737	15,295	15,295	14,512	5,000	5,000
	計	156,478 325,682	212,670 186,206	600,608 331,406	608,941 604,145	207,152 421,376	348,098 342,692	344,280 255,766	190,437	72,019	85,690	5,000	5,000
入	国庫補助金	3,780 15,300	21,355 10,000	141,165 61,025	153,935 167,235	7,955 110,015	5,025 9,930	58,425 64,265	23,200 9,125				
	東京都補助金	9,690 7,650	19,138 11,200	115,985 38,973	120,528 137,738	12,490 113,100	5,825 15,265	29,212 32,132	11,600 4,562				
	稲城市負担金	109,495 268,174	131,660 53,077	240,667 231,408	263,699 120,189	153,944 74,469	262,218 234,969	181,613 107,531	80,607 98,606	72,019	85,690	5,000	5,000
	保留地処分金	33,513 34,558	40,517 111,929	102,791 -	70,779 178,983	32,763 123,792	75,030 82,528	75,030 51,838	75,030 78,144				
	計	156,478 325,682	212,670 186,206	600,608 331,406	608,941 604,145	207,152 421,376	348,098 342,692	344,280 255,766	190,437 190,437	72,019	85,690	5,000	5,000

		令和19年度	令和20年度	令和21年度	計
歳 出	工事費				<u>23,302,261</u> 23,306,261
	補償費				<u>1,054,000</u> 1,050,000
	利子				39,981
	事務費	5,000	5,000	5,000	880,758
	計	5,000	5,000	5,000	25,277,000
歳 入	国庫補助金				6,809,951
	東京都補助金				4,761,420
	稲城市負担金	5,000	5,000	5,000	<u>12,553,450</u> 12,532,493
	保留地処分金				<u>1,152,179</u> 1,173,136
	計	5,000	5,000	5,000	25,277,000